

いわて県 農業会議通信

令和8年度スローガン

進めよう！地域計画の実現とブラッシュアップ

No. 90

米をめぐる情勢と農業委員会の役割

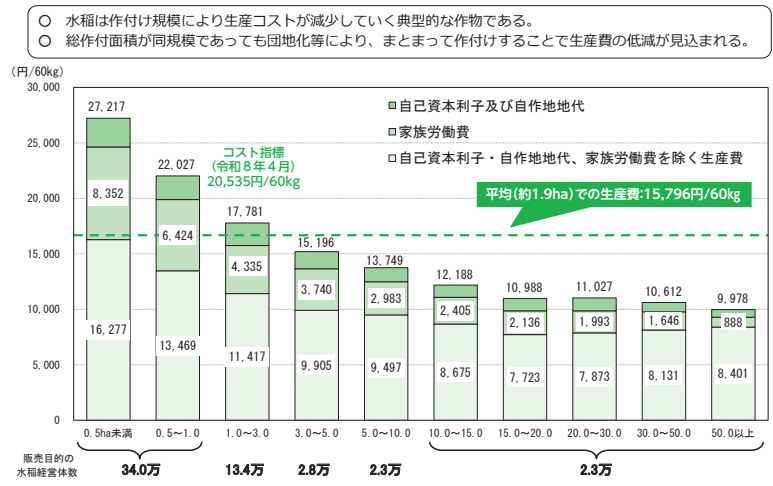
1 ヒトめぼれの概算金は17,200円／玄米60kg（令和8年岩手県産）

全農岩手県本部が設定する令和8年産の米の概算金が公表され、7年産から10,800円、38.6%減と報道されました。政府は昨年、米高騰を受けて備蓄米を放出しましたが、消費者の買い控えや、その後出回った7年産が豊作だったことから、主食用米の民間在庫は過去最大となり、米余りとなったことを背景に、全国的に概算金は大幅下落です。

2 米の生産コスト指標は20,535円／玄米60kg（令和8年4月時点）

本年4月、食料システム法に基づくコスト指標が公表されました。コスト指標はコストの積み上げ値であり、利潤を含んでいません。米の生産費は作付規模により大きく異なりますが、全国の水稲作付経営体の平均作付面積（2.27ha）が含まれ、かつ、規模別の作付面積が最も多い階層（1～3ha未満）の令和6年産の生産費を使用し、最新の指標とするため物価補正を行ったものです。

米の作付規模別60kg当たり生産費(令和6年産)



3 農業委員会の役割と地域計画

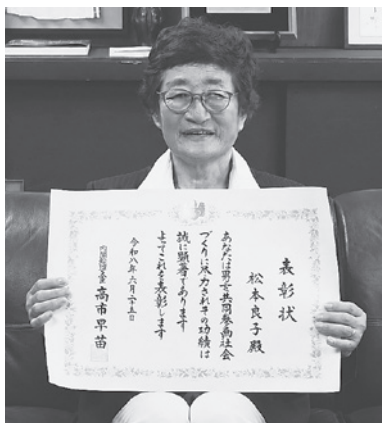
米は作付規模の拡大に伴い、生産コストが減少していく典型的な作物であり、15～20haの階層までは生産費が減少しますが、水稻経営体の8割以上が該当する作付規模3.0ha以下の階層では恒常的にコスト割れであり、農業従事者の高齢化と相まって、離農が懸念されます。

離農者の農地を担い手の規模拡大（集積）に結び付け、更には団地化（集約）する「担い手への農地利用の集積・集約化」は、農業委員会に最も期待されている役割であり、そのための地域計画と言っても過言ではありません。

「今、耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人へ」次の農業者へバトンをつなぎましょう。

（佐藤 圭）

令和8年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞者の紹介



元岩手町農業委員会会長の松本良子さんが、令和8年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

この賞は、豊かで活力ある男女共同参画社会の形成に資することを目的に、多年にわたり男女共同参画社会に向けた機運の醸成等に功績のあった個人や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた個人を表彰するものです。

松本さんは、平成9年に町内の女性農業者とともに「いわてビビット倶楽部」を立ち上げ、時の話題をテーマにした寸劇を通してメッセージを発信しました。平成23年からは、県内の女性の農業委員・農地利用最適化推進委員で構成する「いわてポラーノの会」の会長を務め、平成26年には県内初の女性の農業委員会会長に就任、平成29年には全国初の農業会議副会長に就任しました。女性委員の資質向上や市町村長への要請活動に取り組み、県内農業委員会における女性の農業委員登用率を全国1位（平成28年）に導くなど、男女共同参画を牽引し、農村女性の地位向上や、農業・農村振興に貢献されました。

農作業中の事故と労災保険について

1 農業就業者の農作業事故は増加傾向、他産業と比べて高い状態

農業における死亡事故者数は増加傾向にあります。死亡事故の要因は、農業機械に係る事故が54%を占めるほか、熱中症等、多岐に渡っています（右グラフ）。

農作業安全対策に取り組むことが極めて重要です。

2 労災保険への加入

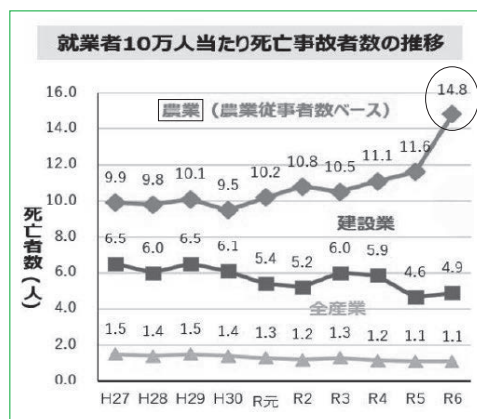
(1) 農業者（本人）の加入（特別加入制度）をご存じですか？

農作業事故が増加傾向にある中、もしもの事態に備えて国の公的保険制度である労災保険に農業者も加入できます（ケガによる治療が無料で受けられる等補償が充実）。

◎対象になる方：【特定農作業従事者、指定農業機械作業従事者】（自営農業者（兼業農家含む）で経営耕地面積2ha以上、トラクター等の農業機械を使用する作業に従事等）
（対象者や保険料、申し込み先等の詳細は農水省ホームページをご覧ください）

(2) 労働者を雇用する農業経営体は労災保険への加入が義務付けられます！

今年7月に労災保険法が改正され、これまで加入が任意であった小規模な個人農業経営体も、労働者（パートタイマー、アルバイト、季節雇用者など全て）を1人でも雇用している場合には、雇用している労働者を被保険者として労災保険に加入することが義務付けられます。（令和13年7月までに）。



岩手県農業会議では、今後、上記のことを踏まえ、制度の周知や相談窓口の設置、研修会の開催など、労災保険加入に向けた支援活動を行っていきます。

新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

9月8日、10日の両日、主に7月の改選で新たに委員に就任した方を対象とした新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催しました。

農業委員会の制度をはじめ、地域計画の実現とブラッシュアップに向けて委員に期待される役割など、必要な知識を習得することを目的としたもので、8日は紫波町情報交流館、10日はプラザイン水沢を会場とし、オンラインも併せて72名の委員が参加しました。

研修では、農地法や農地利用の最適化についての説明のほか、(公社)岩手県農業公社から農地中間管理事業に関する説明も行われました。

研修を受けた委員からは「このような研修の機会があってありがたい」「委員としての役割が理解できた」との声が聞かれました。

令和9年1月にも、11月、12月改選で新たに委員に就任される方を対象として開催する予定です。



農業者年金加入推進特別研修会開催

独立行政法人農業者年金基金、岩手県農業会議及び岩手県農業協同組合中央会が主催し、9月3日に盛岡市内で「農業者年金加入推進特別研修会」を開催しました。

研修会には、加入推進部長のほか、農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会及びJAの業務担当者等約150名が参加しました。

(独)農業者年金基金の田村政司理事の研修では、農業者年金とiDeCoや国民年金基金を比較した場合の利点について説明がありました。

(株)GSTELLA ENTERPRISE堀口浩代表取締役の講演では、安心して将来へ資金移動ができる優秀な保険制度なので、自信を持って、薦めてほしいとの話がありました。自分が考える制度のメリットを強調して、効果的な加入推進にしてほしいとのことでした。

参加者は、「加入していても知らない細部まで解説してくれた」、「薦め方を悩んでいたのが参考になりたい」という感想がありました。終了後には、参加者同士で加入推進活動について話し合う姿が見られ、有意義な時間となったようです。



講演をする堀口代表取締役

農業委員の活動紹介

奥州市農業委員会

平成24年7月に農業委員に就任し、令和6年からは会長職務代理者を務めている星洋子委員（76）は、奥州市内で「株式会社産直いさわ」を経営しています。過剰生産された野菜の販売拠点を作ること、農家の女性の収入を支えるとともに、地域の活性化も図りたいという思いから、平成19年6月に地元の女性農業者5人と設立したものです。

産直には現在、地元の生産者約50人が、丹精込めた旬の野菜・果物を出荷しています。漬物などの加工品販売を行ったり、地元食材を使用したメニューを提供する食堂も併設しています。

星委員は「店でお客さまを待つだけではダメ」と、地域のイベントや祭りに積極的に出店し、おにぎりや惣菜の販売、弁当の注文にも応じています。野菜と米は100%地元産にこだわり、地産地消で地域農業の活性化と販路創出に貢献したいと考えています。

星委員が営業するうえで大切にしているのは、生産者や客に必ず声を掛け、世間話を交えて「顔と顔がつながる」関係を築くことです。

こうしたつながりは、農業委員の活動にも活かされています。産直を訪れた地元農業者から農地の相談を持ち込まれるなど、気軽に立ち寄れる相談窓口としての役目も果たしています。

今後も地域や生産者とのつながりを大切に、みんなが元気になる拠りどころにしていけたら、と星委員は語ります。また、次世代へもこのつながりを受け継ぐことができるよう、後進の育成にも注力したいと話していました。



出荷されたばかりのものを店頭に並べる星委員

農業委員会の活動紹介

陸前高田市農業委員会

陸前高田市農業委員会（戸羽正光会長、委員10人、農地利用最適化推進委員11人）では、毎月の総会後、委員会としての活動の審議や日程確認を行う農業委員会協議会と、最適化活動に特化した農地利用最適化推進検討会を開催しています。

農地利用最適化推進検討会では、農地所有者の売買や貸付の意向、規模拡大を目指す農業者の借入希望リストを全委員で共有し、農地の集積・集約、遊休農地の解消、新規参入の促進に取り組んでいます。

年度当初に地区ごとの年間の最適化活動目標を設定し、以降の検討会においては、目標達成に向け、当月の活動の振り返りと来月の活動計画の話し合いの時間を設けて、個人の活動と地区の活動がリンクするよう、共有を図っています。

令和6年7月に改選した当初は、最適化活動についての理解不足もあり、控えめな話し合いでしたが、現在は活発な意見交換が行われ、予定時間を超過する場面も多く見られるようになりました。

借入希望リストに掲載された農地については、地域の担い手や新規参入者に声がけを行い、実際に受け手と出し手との合意に至ったケースも数多くあります。

引き続き、農地利用の適正化に向けて、農業委員会一丸となって取り組んでまいります。



検討会の様子

岩手県農業法人協会創立30周年記念式典／ 北海道・東北農業法人WEEK2026 inいわて

岩手県農業法人協会（照井勝也会長＝㈱西部開発農産代表取締役社長）は8月27日、岩手県農業法人協会創立30周年記念式典を盛岡市内で開催、約200人が出席しました。

同協会は、本県農業の振興と発展、農業法人の発展と、経営管理能力の向上に寄与することを目的に、1996年に創立され、現在57法人が所属しています。

照井会長はあいさつで「国民への安定的な食料供給を行うため、この30周年を通過点に、更に40年、50年と組織として役割を果たしていきたい」と、今後に向けた決意を語りました。

また、前会長の千葉一幸さん（㈱ハッピーヒルファーム代表取締役会長）に岩手県農業法人協会から感謝状が贈呈されました。千葉さんは「先輩方が築き上げた当協会の運営に携わることができ、感謝する。弊社の現社長には『今の常識は10年後の非常識。10年後の常識は、今の非常識』と常々話している。本日参会の若手経営者には、ぜひ挑戦する気持ちを忘れずに、経営の発展を目指してもらいたい」と、若手経営者を激励しました。

これと併せて、27日・28日の2日間、北海道・東北農業法人WEEK（北海道・東北各農業法人協会など主催）が開催されました。農業法人間の情報交換や、相互研鑽を目的に、毎年、北海道及び東北各県持ち回りで開催されているものです。

この中で、産直アプリ等を手掛ける㈱雨風太陽の高橋博之代表取締役社長が「都市と地方をかきまぜる」と題して講演を行い、「AI（人工知能）にできないことは、突き詰めると一次産業だ。都会に住んでいる人々とともに、一次産業をつなぐことが大切だ」と語りました。

2日目は、県北、雫石、花北の3コースに分かれて会員の経営の現場を視察研修し、熱心に意見交換が行われていました。



感謝状を贈られた千葉前会長(右)と照井会長



講演する ㈱雨風太陽 高橋代表取締役社長



雫石コース ㈱ファーム菅久の会社概要の説明を受ける参加者ら

農業者年金加入推進ニュース

- 農業者年金の保険料は、加入者はもちろんご家族の分も全額社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。
また、前納納付の選択で、その年の課税所得が減るので、2つの節税効果を得ることができます。11月15日までにJAの窓口で手続きが必要です。
- 制度を知らない人に“知ってもらう”ことが重要です。12月から2月の加入推進強化月間に向けて、加入推進対象者を明確にした上で、年金試算額を事前に作成するなど、それぞれの営農や世帯状況に応じた伝え方の工夫を用意して、戸別訪問を効果的に展開していきましょう。
- 農業者年金基金は、オンラインセミナーを開催しています。過去のセミナーが農業者年金基金公式チャンネル「のうねんチャンネル」に配信されていますので、ぜひご覧ください。

YouTube動画

のうねんチャンネル

検索



全国農業新聞普及ニュース

9月の全国農業新聞の購読状況は、令和8年1月から8月末までに64部の新規申込があり2,051部となりました。市町村農業委員会の皆様の普及推進に感謝いたします。

一方、農業委員・推進委員を合わせた購読率は73.9%となっています。

全国農業新聞の普及推進では、農業委員・推進委員の皆購読と、1人1部の新規購読の確保に重点的に取り組んでいます。改選のタイミングが皆購読のチャンスです。委員会総会で皆購読に関する申し合わせ決議をするなどして、委員全員での購読をお願いします。また、退任された委員の方も引き続き購読をお願いします。

農業委員会の総会等に合わせて普及推進巡回を実施しています。普及推進についての説明をしてほしい等の要望がありましたら、お気軽にお声がけください。

全国農業図書新刊案内

経営・農業税制を分かりやすく紹介



膨大な法律などで構成される税制は極めて複雑ですが、農業に関係する税制は限られており、農業経営を確立し経営管理を高度化させるには最低限の理解が必要です。

本冊子は、農業経営を支援する税制として農業経営基盤強化準備金や青色申告、設備投資関連の取扱いなどを分かりやすく解説。農地の取引に関わる税制も、譲渡や取得・保有、相続・贈与に至る場面に分けて、特例を含む制度の概要と対象者、活用のメリット、必要な手続きを紹介しています。Q & A形式での解説に加え、国税庁や農林水産省、全国農業図書など関連サイトの二次元コードも掲載。

目次

第1章 支援税制のあらまし

第2章 経営税制

1 青色申告 2 農業経営基盤強化準備金 3 農業用燃料

4 設備投資等

第3章 農地税制

1 譲渡の場合 2 取得の場合 3 保有の場合 4 相続・贈与の場合

図書コード：R08-11 A5判・72頁 定価660円 税込み・送料別

お申し込みは 一般社団法人岩手県農業会議へ TEL：019-626-8545 FAX：019-629-9210

編集・発行人／事務局長・松岡憲史 〒020-0884 盛岡市神明町7番5号(パルソビル4階) 電話019-626-8545 印刷／株式会社興版社